

消費生活センター養成講座

参加
無料



「消費者」について 学ぼう！

賢いぬまづの「たからっこ」

沼津市消費生活センターとは・・・

ご自身のライフスタイルや経験にあわせて、消費生活に関する知識を自ら「学び」、情報を身近な方へ「伝える」と共に、地域を「見守る」、地域の応援団です！（公的資格を付与するものではありません）

「消費者」に少しでも関心のある方、お待ちしております！

日時

2/16(月) 2/24(火) 両日とも
13:30~16:30

※1日のみの参加も可能です。

※センターへの登録を希望する人は、両日の受講をお願いします。

申込

先着50名 (市内に住むまたは通勤・通学する18歳以上の人)

1/22(木)から電話、メールまたは専用フォームにて
お申し込みください。



会場・講座内容

↑申込専用フォーム

【2/16(月)】

時間 13:30~16:30

会場 市役所8階801会議室

○市内の消費者トラブルの
事例と対処法

講師：市消費生活相談員

○特殊詐欺の現状と対処法

講師：沼津警察署生活安全課署員

【2/24(火)】

時間 13:30~16:30

会場 市民文化センター第2練習室

○消費者を守る法律や契約の
基礎知識

講師：弁護士 渡邊洋二郎 さん

○消費者トラブル気づきの
ポイント

講師：市消費生活相談員

お問い合わせ

沼津市生活安心課 消費生活センター

TEL : 055-934-4841

MAIL : soudan@city.numazu.lg.jp